



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）江戸川区の状況

1. 新型コロナウイルス感染症の江戸川区内の状況

新型コロナウイルスの江戸川区内での感染症患者の発生に伴い、江戸川区議会は3月19日に「江戸川区議会新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。他の自治体でみられるような、施設におけるクラスター感染などは発生しませんでした。徐々に患者数は増加し、5月12日時点で区内の公表患者数は139人となりました。

2. 江戸川区の対策など

この緊急事態を受けて、江戸川区では、区が主催する行事やイベントを中止または延期としました。また、事業内容に応じて区の施設を順次閉館とするなどの措置を採りました。さらに、他の自治体よりも先駆けてドライブスルー方式でのPCR検査を実施したり、ホテルシーサイド江戸川を軽症者用の宿泊療養施設としたり、民間ホテルであるルミエール葛西を借り上げて宿泊療養施設としたりと、様々な対策を採ってきました。各種の給付金や貸付についても、体制を整備した上で、申請受付を始めています。制度の概要については、主なものを裏面に掲載しています。

3. 私が考える2つのポイント その① 休業補償

私は、今回の感染症対策のポイントは大きく2つだと考えています。1つ目は「休業補償」、2つ目は「子ども達の学習環境の整備」です。仕事を休んでしまったら生活ができなくなるという方が大多数です。国や自治体が自粛を要請しても、休業するわけにいかないのです。しかし、感染症の拡大を止めるためには、人の移動を徹底的に制限しなければなりません。一定期間、世の中の活動をストップして、その上で経済的な損失を補償する制度が必要になります。その補償には莫大な費用（税負担）がかかりますが、国や自治体の政策的な決断を期待します。江戸川区も、区民のための独自支援策が求められる局面です。例えば、現在進めている区役所新庁舎の建設は先送りにして、そのために積み立ててきた基金を区民の生活再建のために使うといった思い切った政策をすべきだと考えます。

4. 私が考える2つのポイント その② 子ども達の学習環境の整備

もう1つのポイントは、子ども達の学習環境の整備です。緊急事態宣言の延長を受けて、江戸川区は、区立小中学校の臨時休業期間を5月末まで延長しました。子ども達の安全を第一に考えて当然の判断であったと感じています。一方で、子ども達の学習の遅れも心配されています。先生方が課題を出したり、動画を利用した情報提供をしたりと、各学校で工夫した取り組みもされています。しかし、本来、学校で学ぶべきものは、他者とのコミュニケーションや集団活動の在り方など多岐にわたります。いわゆる勉強だけをすれば良いわけではありません。オンライン教育をはじめとして、子ども達と先生方との双方向性のあるシステムの構築が必要であると感じています。

江戸川区の皆様が申請できる給付金や貸付の制度 ※これ以外の制度もあります。

特別定額給付金制度

1人あたり10万円が給付される制度です。5月下旬から各世帯に申請書が郵送されます。オンライン申請もできます。

子育て世帯への臨時特別給付金制度

児童手当の受給者を対象として、1人あたり1万円が給付される制度です。3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も対象です。

東京都感染拡大防止協力金制度

都の指定対象施設で、休業または営業時間の短縮を実施した場合に、事業主・中小企業へ50万円を給付する制度です。

持続化給付金制度

事業収入が前年同月比50%以上減少した事業者に対して、個人事業主最大100万円・法人最大200万円を給付する制度です。

理美容自主休業給付金制度

4/30~5/6に自主休業した理容店・美容室に対して、1店舗15万円(2店舗以上30万円)を給付する制度です。

住宅確保給付金制度

離職などで経済的に困窮し、賃貸住宅を失った、または失う恐れのある方を対象に、家賃一定額が給付される制度です。

緊急小口資金(特例貸付) & 総合支援資金(特例貸付)


休業または減収した世帯を対象として、緊急かつ一時的な生活維持のために上限20万円の貸し付けをする制度です。その翌月も減収または失業した場合には、追加で貸し付けを受けることができます。江戸川区社会福祉協議会(03-5662-5587)へ電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、困っていること・感じていることを教えてください。区議会において提案して、今後の対応の参考にさせていただきます。(返信先はプロフィール参照)

神尾昭央(かみおてるあき) プロフィール

1982年(昭和57年)静岡県西伊豆の土肥町(現在の伊豆市)で生まれる。
大学進学を期に江戸川区へ。日本大学 法学部 法律学科(法職課程)卒業。
駿河台大学 法科大学院(法務博士)修了。衆議院議員秘書として7年間務める。
ホームヘルパー資格を取得して福祉現場に従事。3児の父親として子育て奮闘中。
2015年江戸川区議会議員選挙 初当選。2019年江戸川区議会議員選挙 再選。
椿町会。江戸川消防団第5分団。日本大学校友会江戸川桜門会 幹事長。江戸川区倫理法人会 前会長。
江戸川区吟剣詩舞道連盟 理事長。春江小学校 PTA おやじの会 会長代行。
ソラミミスト(タモリ倶楽部・空耳アワー採用3回)。 趣味: 詩吟、ボウリング、回文。



【神尾てるあき事務所】〒132-0003 東京都江戸川区春江町3-32-3 公式HP→ 
TEL 03-5662-5116 FAX 03-5666-2356 メール info@kamioteruaki.jp